

第 21 回（2025 年度）
環境教育研究・実践奨励賞募集のお知らせ

日本環境教育学会では、若手研究者の育成及び実践活動の発展のために、環境教育研究・実践奨励賞の募集を行います。会員の皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

1. 目的

- 若手研究者の育成及び実践者の支援を通じ、学会の研究・実践活動の活性化を図る。

2. 審査方法

● 応募者エントリー

- 応募者は「第 21 回環境教育研究・実践奨励賞申請書」及び「発表要旨」を 9 月 8 日までに提出してください。（申請書のフォーマットは学会ウェブサイトからダウンロードいただけます。また、発表要旨のフォーマットは大会申込時に送付されるものを使用してください。）

- 提出先は下記の通りです。

環境教育研究・実践奨励賞担当

ohkura@go.tuat.ac.jp

*メールのみの受付となります

● 第 1 次審査

- ◆ 「第 21 回環境教育研究・実践奨励賞申請書」及び「発表要旨」を、①課題の設定、②オリジナリティ、③発展可能性、④完成度の 4 点から審査します。
- ◆ 審査委員（後述のとおり）がメールによる投票を行い、第 1 次審査通過者を選出します（審査結果は 9 月下旬にお知らせ）。

● 第 2 次審査

- ◆ 第 1 次審査通過者は、第 36 回年次大会（北海道）で第 2 次審査を受けることができます。第 2 次審査は審査委員と一般会員の傍聴のもとで、特別枠の選考セッションが対面形式で設置されます。日時・場所等の詳細は、年次大会実行委員会から送付予定の「大会プログラム」を参照してください。
- ◆ 審査委員の評価点数をもとに受賞者を決定し、研究・実践活動への助成として副賞を贈呈します。
- ◆ 受賞者は HP で発表いたします。

3. 申請者の資格と条件

- 2025 年 3 月 31 日時点で 35 歳以下の正会員（一般・学生会員）が行う研究報告、正会員（年齢制限なし）による実践報告。過去の受賞者は対象としません。共同研究は可としますが、助成金の授与は個人とします。
- 実践報告の場合、年齢制限はありませんが教員や環境教育施設の職員など実践者を対

象とします。

4. 審査委員

- 審査委員は、理事会で承認を受けた本学会の研究委員が務めます。

5. 備考

- 受賞者は、年次大会での表彰を予定しております。

(大会担当理事／東京農工大学 大倉 茂)

よくあるご質問 Q&A

1) 2025 年 3 月 31 日時点で 35 歳以下の正会員（一般・学生）ということは、2025 年 3 月 31 日時点で会員資格を有していなければなりませんか。

⇒この期日（2025 年 3 月 31 日）より後でも、発表者の入会期限までに入会していればエントリーが可能です。

2) 教員等が授業をし、それを外部の研究者が調査、研究者が実践報告として発表する場合は、報告する研究者の年齢が 35 歳以下でなくても対象になりますか？

⇒ご質問のケースは、実践者が研究協力者となっているケースであり、この場合は対象になりません。発表者(主たる研究者)が当該実践の実践者である場合のみ 35 歳を超えても対象になります。

3) 私は現在 40 歳ですが、研究者のアドバイス・協力を受け、実践者自身が自分の実践を報告する（研究者が協力者）予定です。この場合は、対象になりますか。

⇒対象になります。年齢に制限なくエントリーが可能です。

4) 私は NPO の常勤職員ですが、大学で非常勤講師をしています。35 歳以上ですが自身の実践を報告する場合、奨励賞の対象になりますか。

⇒主たる業務及びご所属が当該 NPO である場合、実践者とみなし奨励賞のエントリーを受け付けます。

5) 私は研究者を目指す院生ですが、実践研究を報告したいと考えています。この場合は奨励賞のエントリーが可能ですか。

⇒35 歳以下であれば、実践でも研究でもどちらのカテゴリーでもエントリーが可能です。

※そのほか、ご質問のある方は ohkura@go.tuat.ac.jp までお尋ねください。